

平成 28 年度鴨川市文化施設運営協議会第 4 回会議 会議録

日時：平成 29 年 1 月 13 日（金）午前 10 時～

場所：鴨川市文化財センター 学習室

（出席者）

所属	役職	氏名	備考
鴨川市文化施設運営協議会 委員	会長	鈴木 進	議長
鴨川市文化施設運営協議会 委員	副会長	鈴木 啓治	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		滝口 巖	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		松本 建一	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		松本 和子	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		水上 順義	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		畠山 修	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		高橋 史郎	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		渡辺 淳一	

（事務局）

所属・職名	氏名	備考
鴨川市教育委員会教育長	野田 純	
鴨川市教育委員会生涯学習課長	黒野 雅典	
鴨川市企画政策課長	平川 潔	遊休施設担当
鴨川市教育委員会生涯学習課長補佐 兼 文化振興室長	石川 丈夫	
鴨川市教育委員会生涯学習課主査	松井 富子	
鴨川市教育委員会生涯学習課主査	畑中 博司	

（資料）

次第、委員名簿、鴨川市文化施設運営協議会設置条例

資料 1 旧曾呂小学校の跡地活用について（案）

資料 2 旧曾呂小学校利用配置図（案）

資料 3 曾呂公民館利用状況

第 3 回会議会議録

（欠席者）なし

1 開 会 司会 事務局

2 あいさつ 野田教育長

3 議 事

鈴木進会長が議長となり、会議次第に沿って議事進行。
議事録の署名人として、畠山修委員を指名する。

(1) 旧曾呂小学校の跡地活用について

(鈴木進議長)

それでは議件に入る。はじめに議事の1番目「旧曾呂小学校の跡地利用について」議題とする。事務局の説明を求める。

(事務局 畑中)

資料1、資料2に基づいて説明。

(鈴木進議長)

事務局の説明が終了した。本日の会議は事前に配布のあった資料1、資料2について意見交換をさせていただきたい。基本方針については、前回の会議で「地域」という文言を入れるという話であったが、事務局の提案について意見を伺いたい。

(高橋委員)

追加された「地域協働」という文言について、具体的にどのようなことを考えているのか。

(鈴木進議長)

「地域」という文言だけでなく「協働」という文言が加えられているので、その部分について事務局から考え方を話していただきたい。

(事務局 石川)

この「地域協働」という言葉のとおりであるが、地域の人々に支えられて地域の人々と共に運営していく、ということにより施設が活性化されていくことをイメージしたものである。

(高橋委員)

国で地域協働について、全国の約20か所を指定しており、千葉県では市川市が該当している。

一方で、運営については指定管理者を考えているようだが、その部分は整合性が取れるのか。

(鈴木進議長)

指定管理だと地域から離れてしまうようにも感じるが、指定管理と地域協働は別のものだと理解している。

(事務局 石川)

指定管理者が、市外の方になるのかどうか現段階ではわからない。資料1－3運営管理に関する事項「施設支援者の募集と組織化、地域の人々との連携協力」の部分に示したように、外からの視点だけでなく、地域の人々との連携も盛り込み管理運営を進めていくことを考えている。

(水上委員)

資料3の公民館の利用状況を見ると、曾呂地区も利用率が高く、様々な分野で活動されている。地域支援者については、公民館の利用者についても候補者として活動の核となると想像できる。そうするとわりとスムーズに地域と連携できる。

(鈴木進議長)

どの地区の公民館でも、地域の利用者が公民館活動の主体になっている。言葉は悪いが、その方達を巻き込むことにより、地域協働になっていく。ギャラリー部分についても、公民館利用者の知恵を借りることもあり得ると考えている。

(鈴木啓治委員)

指定管理者制度については、みんなみの里をモデルとしてイメージしているようだが、みんなみの里では地元の農産物の販売や小さなギャラリーもある。

(事務局 石川)

指定管理者が積極的に地域の人と連携して、施設を運営していくという基本方針となっている。公民館教室についても、他の公民館と同様に活動がある。公民館活動に関わっている方も中心になるが、それ以外の方にも積極的に運営に関わってもらうことになる。公民館の利用については、高齢者の方が中心となるので、基本方針にある子育て世代などの若い世代の方など、いろいろな年代の方にも関わってもらうことを目指したい。

(松本和子委員)

新たにできる施設であるため、どのような形に進めていくことも可能である。オープンした時に、「使いづらい」ではなく、できるだけ多くの方に働きかけられるような案をたくさん出していく必要がある。公民館活動だけでなく、芸術活動をされている方についても、早い段階から施設の活動方針をピーアールしていかなければならない。

(鈴木進議長)

ほかに、地域協働について意見があるか。

(鈴木啓治委員)

松本和子委員の意見に賛成なのだが、地域の人というのが具体的に誰というのは難しいところであるが、この施設の主旨をしっかりと説明することで、賛同してくれる人が出てくると考える。いくら待っていても人は集まってこないなので、働きかけをすることが今後の課題の一つになる。

(鈴木進議長)

オープン前の事前のピーアールをしっかりとさせていただくということで、1基本方針については、事務局の提案どおりとする。

(鈴木進議長)

続いて、施設の配置、運営に関する事項、ハード面での整備に関する事項及びその他の検討事項についてご意見があれば伺いたい。資料2については、色分けされおり、イメージしやすいのではないかと。

(渡辺委員)

前回の会議は公務で欠席させていただいたが、その間に活発な議論を経て随分と内容が充実してよい方向に進んでいると感じている。

都会のアート関係の方が期待する施設として、大きな作品を制作するスペースの確保が求められている。ここでは、創作ルームが該当するので、柔軟な対応が期待できる。また、アートを中心とした施設である場合、アート関係者が求めている部分、期待している部分に応えることが必要である。

ハード面の整備については、ある程度の優先順位を設けて、どの部分が大切なのか整理したほうがよい。例えば、費用面から見るとエレベーターは経費がかかるが、案内サイン等はすぐにできる。これらの面からも再度整理したほうがよい。

(鈴木進議長)

このような施設の場合、まずは費用面についての検討が必要であるが、エレベーターについては絶対に必要だと考えている。来館者だけでなく、展示品の搬出入でも活用できるので、ぜひ整備していただきたい。

(松本建一委員)

この配置図については、一回目の会議で現地を視察して、その後の会議を進める中でこのような案が出来上がってきたものである。私自身は良い形になったと感じている。一点だけ申し上げると、ハード面については、開館時にすべてをクリアしておくのか、それとも徐々に整備していくのか。しかし、ハード整備については、予算的なことを考えると、開館後に整備することが非常に困難になってくるので、後回しにせず事前にクリアしていただきたい。

(鈴木進議長)

事務局にお願いであるが、資料1に示されていることは全て実施していただくようお願い

いする。

(鈴木啓治委員)

ラウンジ・カフェについて、鴨川の農産物や土産品の販売についても検討できるのではないか。そうすると少しスペースが不足するようにも感じる。以前は、旧幼稚園舎の部分で販売等を検討していたと思う。

それから、メインギャラリーや創作ルームを貸し出す際は、有料になるのか。加えて長谷川昂先生の作品については、19の多目的ルームと20の収蔵庫を利用することになると考えるが、常設展示になるのかどうか、収蔵庫については、当初の案より面積が減少しているが不足しないのか伺いたい。

(事務局 畑中)

農産物の直売所については、旧幼稚園舎を利用することを考えていたが、全体の配置を検討する中で、校舎の裏側に配置するよりはメインエントランスに近い、ラウンジ・カフェでの販売とする方が使い勝手が良いと考えた。4のカフェ・ラウンジに販売スペース設けると少し狭いイメージもあるが、入館者が必ず目にする場所のため、バランスよく配置することで、効率的に施設を活用したいと考えている。

(事務局 石川)

展示の質問についてだが、2のメインギャラリーと12,13の多目的ルームは、展示室のグレードが異なると理解していただきたい。2のメインギャラリーはより質の高い展示環境にして、主催事業や貸し展示室として、メインに使用していく。今のギャラリーにも複数の展示室があるが、利用する際にもう少し小さい展示室を希望する団体もある。利用する団体からすると、広い展示室の壁面を作品でうめるには作品点数が必要なため、多目的ルームのように教室単位のスペースであるほうが利用しやすいといえる。

利用料金の設定や、メインギャラリーと多目的ルームの利用スケジュールについては、グレード等が異なることなどもあり、利用しやすい環境を今後検討していくことになる。創作ルームの料金設定についても、検討課題と認識している。若い作家や第一線で活躍している作家を招く際は無料にすることや市内の絵画サークルが利用する際の条件など、いろいろな考えがある。

20の収蔵庫には、長谷川昂先生の作品の中で、職員で移動可能な小さめの作品を収蔵することになる。そのほかにも、絵画作品等を収蔵する予定である。郷土資料館や文化財センターの収蔵品を移動するというよりは、市内の公共施設に分散している作品を優先的に旧曾呂小学校に収蔵することになる。

19の多目的ルームは、収蔵庫の作品の常設展示又は期間を定めた展示として柔軟に対応できる展示室としたい。長谷川昂先生の大型の作品については、移動が困難であるため、展示場所を慎重に検討したい。

(鈴木進議長)

小学校の教室は、ここの学習室くらいの面積であるか。

(事務局 畑中)

今会議を開催している学習室の半分くらいの面積である。

(鈴木進議長)

藤沢衛彦コレクションの摺物や市内の陶芸家の作品展示であれば、普通教室の面積である12,13の多目的ルームくらいの広さが適している。

創作ルームについては、大学生が利用するようなことが考えられないか。

(渡辺委員)

アート活動を中心とした施設であれば、城西国際大学にメディア学部があるので活用させていただくこともできる。そのほかでは、東京の芸術系の大学に当たりをつけるのが適当であろう。

(水上委員)

展示と制作についてだが、大規模な作品の制作の場合、体育館の利用も考えたほうが良い。制作の場だけでなく、展示にも使える。また、プールのある場所についても、野外展示等にも利用できるスペースだと考えているので柔軟に対応していただきたい。

(高橋委員)

先ほどメインギャラリーの使用は有料だと話があったが、多目的ルームについてはどのように考えているのか。

(事務局 黒野課長)

細かな部分での有料、無料という話もそうであるが、この施設自体の運営については、市の直営事業ではなく、千代田区の中学校を活用した Arts Chiyoda 3331 のように、アートやコミュニティに精通した人材が集まる団体が、事業に応募するような形を取ることを考えている。この施設を活性化していくためには、ノウハウを持つ民間の力を活用した運営でないと困難かもしれない。

民間で運営するためには、収益の部分も考えていかなければならないため、ある程度の必要な部分については有料化する必要がある。

(松本和子委員)

最初に市民がどのように感じるのかということを考えると、市民が自分達の作品を展示するとき、なるべく廉価で施設を使用できるようにすることも案の一つとしていただきたい。

(鈴木進議長)

事務局として、市民が利用しやすいように考えていただきたい。

(高橋委員)

指定管理者の応募があるのかどうか、ということも非常に気になる。特に収益を上げる部分が少ないので、心配である。

それから、多目的ルームの共用部分については、公民館として利用する場合は無料になるのか、個人で施設を借りると有料のため、公民館教室に入って展示することもあると思うので、しっかりとした線引きは必要だ。

指定管理における外部の知識や経験は必要であるが、本当に指定管理で運営して大丈夫であるか心配である。一律に有料とするのか、減免規定を設けるのか、展示品を販売したい方もいると思うので、この部分については重要な検討事項だと考えている。

(鈴木進議長)

使用料については、短時間で議論を集約させずに、じっくりとした議論が必要なため、事務局でしっかりと案を考えていただきたい。

(畠山委員)

施設の配置についてだが、過去の会議内容をもとに練られた案だと感じている。しかし、運営していくためにはお金が必要である。施設を十分に活用するためには、体育館を利用できるようにしていただきたい。収益を上げるためには、ショップなどが入ってきて、販売面においてもしっかりとした場所を確保しないと、施設の賃料にしわ寄せがいき、アートを中心とした地域のコミュニティ施設というコンセプトがうまく機能しないであろう。

(事務局 黒野課長)

体育館については、具体的な活用を検討していないが、二人の委員から提案があったように、普段はスポーツ施設として利用されているが、毎日利用されているわけではない。今後は、農産物の販売で使用したり、大規模な展示会に使用したりということも検討していきたい。

(高橋委員)

体育館の使用となると、長期間の利用が見込まれる。その場合、社会体育施設と創作活動が一緒にできるのか心配である。

(水上委員)

この曾呂公民館の利用状況の資料を見ると、太極拳やリズム体操、卓球、フラダンスサークルが想定できるが、それほど広いスペースが必要だとは思えない。例えば、大学の学生が長期にわたって制作するような場合であっても、十分棲み分けができるかもしれない。しかし、展示の場合は難しいので、譲ることも必要であろう。

(高橋委員)

この体育館の利用団体は、公民館活動の団体ではないと思う。

(教育長)

体育館は、地元のスポーツ団体が夜間に使用することが多い。アート活動で体育館を利用する場合は、スポーツ団体に他の施設の利用をお願いするなどの調整が必要になってくる。

(高橋委員)

公民館活動としては、体育館は使っていないと思う。

(畠山委員)

これだけの施設を活用していくのであれば、体育館は絶対に必要なので検討していただきたい。必要な体育館だが、他の利用があるから諦めるのではなく、施設として必要な部分は当然使用するということだ。

(鈴木進議長)

現在体育館を使用している団体は、フルスペースを使いたいわけであり、途中でこの部分は農作物の販売で利用すると言われた場合には狭くなってしまい、地元のスポーツ団体としては、困ったことになるだろう。今ここで、結論を出すのではなく、事務局で取りまとめて欲しい。

(事務局 黒野課長)

文化祭であったり公民館まつりにおいても、体育館で作品展示を行うことを考えるのだが、頻繁に使うものではないので、何らかの専用施設として使うのではなく、うまくやり繰りできるようにしたい。

(渡辺委員)

これまでの議論で十分だと思うが、柔軟に対応するということが大事なことである。私の住んでいる地域には、立派な公民館施設ができたが、市民一人当たりの利用頻度は月に1回程度である。コストの問題もあるが、最も利用されているのは、高齢者向けのお風呂である。この地域において必要なものが何かかわからないが、将来的に柔軟に対応するためにも、計画に縛られずに地域の需要に応える必要がある。

(鈴木進議長)

渡辺委員が言われたように、福祉的な利用についても柔軟に対応できるようにしていただきたい。

(鈴木啓治委員)

渡辺委員がアート団体と共存していくことを話していたが、具体的なイメージが私には浮かばないのだが、誰か知っていれば教えていただきたい。

(渡辺委員)

例えば、芸大や武蔵野美術大学などの大学を経由するのがいいであろう。美術団体であると、いろいろと考え方が異なるので、美術系の大学の方が無理がない。

(水上委員)

運営に関する事項の中で、美術関係の企画立案に携わる人材の確保も大切なことである。これだけの施設でしっかりとした運営を担っていくには、人材の確保が不可欠である。そういった人材であれば、大学との連携などのアート系の人脈もあり能力も高いので、施設全般の企画運営者とは別に、アート活動における人材が必要である。

(事務局 石川)

事務局としては、施設の運営を指定管理者に任せるということを考えているが、その中でどのような人材が関わってくるのかということは最重要課題だと認識している。例えば Arts Chiyoda 3331 では、しっかりとしたディレクターがいて、その下に若いアート関係者が携わって運営されている状況だ。

渡辺先生にご紹介いただいた市原市のアートミックスにも関わっている薬師寺さんにも、話を伺ったり、市民ギャラリーを中心に2年に一度開催していた安房ビエンナーレには、水上委員や畠山委員も含めて、この地域出身の作家が所属しており、こういった方々のネットワークを活用して、意欲的な取組みを進められるようにしていきたい。その中で、地元のアート関係の企画についてスキルを持った人がいれば、雇用するかどうか形はどうかであれ、積極的に関わってもらえるようにしたい。

(鈴木啓治委員)

水田三喜男さんや嶺岡牧、曾呂地区の歴史についてのコーナーが欲しいと考えているが、6の多目的ルームを郷土史や水田三喜男さんの紹介に使うのはどうか。

また、公民館は大ホール、小ホール、和室が3点セットであるので、AVホールが大ホールで、多目的ホールが小ホールということになる。

(事務局 石川)

メインギャラリーや多目的ルームを使って、歴史的な資料を展示することは可能である。その際に常設展示にするのか、それとも期間を区切った展示にするのかは検討が必要である。

(鈴木啓治委員)

体育館を使えるようにするのは、最低限の条件である。

(水上委員)

運営に関することで、ネーミングについては、市の考え方を市民に伝えるよい機会であるので、公募することを考えていただきたい。それから、展示室の壁面の仕様については、使う立場からすると、壁面に釘を打てるようにしてもらいたい。ピクチャーレールにぶら下げた展示も必要だが、自由に釘を打てると展示の幅が広がる。

(松本和子委員)

資料が事前に送られてきた時に、専門的な知識がないので施設のネーミングについて、「そ

ろって?! まなびや」を考えてみた。「そろって」は「曾呂」と「揃って」をかけてある。市民の方からよい意見がたくさん出ると思うが、元は学校だということを生かして欲しい。

(鈴木啓治委員)

私が曾呂を歩いて感じたことだが、平坦地でなく起伏に富んでいるためハイキングコースとして最適だと思う。市内においてもレベルの高いハイキングコースを設定できると感じた。アート活動も行いながら、散策できるコースを作ってほしい。

(事務局 石川)

施設を活性化させることも重要であるが、散策のできるハイキングコースを設けることなどで、この地域が活性化することも大切である。プールのある場所を駐車場にも使用でき、ハイキングコースのポイントにもできて、屋外アート展示することも可能である。

(事務局 黒野課長)

この施設で情報発信ができる拠点として、例えばハイキングやレンタサイクル、案内所のような運営ができればよい形である。

(畠山委員)

この会議が最後の予定だが、今後の予定をお伺いしたい。

(事務局 畑中)

今後の予定について、会議の最後に申し上げたい。

(鈴木進議長)

本日の議論は尽くされたように思うが、これで会議を終了してよろしいか。

では、これで予定されていた議事の審議を終了する。貴重な意見やたくさんのご意見をいただいた。議長の任を解かせていただく。

(事務局 畑中)

閉会の前に、今後の予定をお話しする。

本年度予定されていた4回の会議が終了した。本日を含めこれまでの4回の会議で出された意見を事務局で取りまとめて、委員皆さんの確認をお願いした後、市長及び教育委員会に提出する。次年度以降に市長及び教育委員会の判断によりこの会議が必要になった際には、改めてこの会議を開催させていただくので、ご協力をお願いします。

4 閉会 事務局

以上で、平成28年度鴨川市文化施設運営協議会第4回会議を終了する。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録を確認
します。

平成29年2月22日

会議録署名人 畠山 修